

議員（兼若 幸一）

6番、兼若 幸一です。

一つ、中学校の部活動環境について、二つ目、町職員について、三つ目、旧庁舎について、一問一答方式でお願い致します。

まず最初に、多度津中学校部活動環境について質問したいと思います。

多度津中学校は、500人余りの生徒が通う町内唯一の中学校です。

運動部、文化部の部活動も盛んで、郡内での活躍はもちろんのこと、県大会や全国大会でも活躍されている部もあります。しかしながら、少子化や人間形成による部活動の偏りなど部活動を取り巻く環境は変化しています。

また、スポーツ庁地域スポーツ課より令和4年7月に「運動部活動の地域移行について」が示されています。これらを含めて中学校の部活動環境について、次の6点について質問致します。

一つ目、部活動における外部指導者と部活動指導員の違いは何でしょうか、お伺い致します。

教育長（三木 信行）

兼若議員の部活動における外部指導者と部活動指導員の違いについてのご質問に答弁をさせていただきます。

外部指導者は、顧問の教員と連携・協力しながら部活動のコーチとして技術的な指導を行う方です。部活動指導員は、平成29年4月1日に施行された学校教育法施行規則第78条の2に基づき、部活動の顧問に代わり技術的な指導を行うとともに試合会場へ引率を行うことも可能です。また、顧問の教員と日常的に指導内容や生徒の様子、事故が発生した場合の対応等について連携を図っています。

部活動指導員の任用については、本町では多度津中学校長から教育委員会への推薦に基づき、本町の会計年度任用職員として任用しています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

2点目です。多度津町としては外部指導者と部活動指導員、どちらを主に増員したいとお考えでしょうか。

教育長（三木 信行）

兼若議員の外部指導者と部活動指導員の増員についてのご質問に答弁をさせていただきます。

現在、本町には8名の外部指導者、6名の部活動指導員が活動して頂いております。本年度は国及び県の部活動指導員配置促進事業を活用し、部活動指導員を雇用する予算を2名から10名に増員しています。教員で専門の指導を行うことが難しい部活動も存在することから、土・日に部活動の顧問に代わり技術的な指導を行うとともに試合会場へ引率することが可能な部活動指導員を増員したいと考えていま

す。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

3点目です。各市町の担当者により、ワーキンググループでの情報交換が行われているようですが、令和5年9月議会で隅岡議員の一般質問の答弁からの進展はありますか。お伺い致します。

教育長（三木 信行）

兼若議員の各市町の担当者によるワーキンググループでの情報交換後の進捗状況についてのご質問に答弁をさせていただきます。

令和5年度には5回の香川県中学校部活動地域移行等推進協議会ワーキンググループが開催され、2回の香川県中学校部活動地域移行等推進協議会が開催されました。ワーキンググループでは、本町と同じく中学校が町内に1校ある町同士の意見交換や部活動指導員を活用する地域連携、また、土・日に部活動ではなく地域クラブで行う地域移行などそれぞれの問題点を話し合いました。

令和5年9月議会での隅岡議員への答弁のとおり、本町においては国の部活動指導員配置促進事業を活用し、部活動指導員を増員することで教員の負担軽減を図りたいと考えており、部活動指導員を今年度2名から6名に増員しました。今後も部活動指導員として適任の方がいらっしゃったら、増員したいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

4点目です。また、他の市町で設立されている協議会などを設立することを検討されていましたが、設立はされ何か協議はされたのでしょうか。お伺い致します。

教育長（三木 信行）

兼若議員の他市町で設立されている協議会などの設立についてのご質問に答弁をさせていただきます。

他市町で設立されている協議会等においては、構成員や規則の有無など市町により異なっている状態です。

本町においては、議員ご指摘のとおり多度津中学校が唯一の中学校となります。多度津中学校においては、学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定に基づき、学校運営協議会を設置しています。本年2月28日に開催された多度津中学校学校運営協議会の中で、部活動の在り方について説明をさせて頂いています。

今年度において多度津中学校の部活動の将来の在り方を考えるため、学校運営協議会の方々にスポーツ少年団の関係者等を加えた協議会を設立したいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

5点目です。設立が遅れている理由は何なのでしょうか。お伺い致します。

教育長（三木 信行）

兼若議員の設立が遅れている理由についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町においては先に答弁したとおり、多度津中学校が唯一の中学校であり、国の部活動指導員配置促進事業を活用し、部活動指導員を各部に配置することで教員の負担軽減を図り、指導体制の維持と充実を図ることとしていましたので、協議会を設立するに至りませんでした。

しかしながら、県より将来的には全ての市町において地域移行を目指すことが提言されましたので、多度津中学校の部活動の将来の更なる在り方を考えるためには、学校運営協議会の方々にスポーツ少年団の関係者等を加えた協議会を設立したいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

再質問をさせていただきます。4点目の答弁並びに、ただ今、ご答弁頂いた中で学校運営協議会の方々にスポーツ少年団の関係者等を加えた協議会の設立というのが、2回、出てまいりました。この協議会設立の時期等については、いつ頃とお考えなのでしょうか、お伺い致します。

教育総務課長（池田 友亮）

協議会に関しましては、令和8年度以降、国の方針等々の分がこの秋に出てくると思われます。ただ、多度津中学校においては新人戦が、この秋、3年生の総体が終わった以降に、それぞれの新しい部活動の在り方を考えていく必要性がありますので、今年度の秋以降、今年度中には協議会、スポーツ少年団等々の関係者を集めて実施していきたいと考えております。今は総体がありますので、総体の方を考えて頂いて、それ以降と考えておりますので、ご理解の方をよろしくお願いします。

議員（兼若 幸一）

6点目です。冒頭でお話したように中学校の部活動は大変盛んではありますが、練習環境に恵まれている部活動ばかりではないようです。町内の施設利用のため、移動を余儀なくされる部もあるようです。その中で、ソフトテニス部は専用のコートがあり恵まれているようですが、3面のコート配置が危険である。校舎と離れていて管理防犯上、不安である。などの意見を保護者から聞くことがあります。さらにコートに土を入れて頂いたが、小石交じりの山土を入れて頂いたので、ボールがイレギュラーするので、石拾いが大変。草が生えるので草抜きが大変。と保護者、また、中学生の部員からお聞きしております。そこで中学校の部活動の設備維持については、どのように管理されているのか。また、備品の補充、整備はどのようにされているのか。部活動の個人負担以外の予算はどれ位か。予算を増やすべきではないのか。についてお伺い致します。

教育総務課長（池田 友亮）

兼若議員の設備維持、備品の整備や予算についてのご質問に答弁をさせていただきます。

す。

学校施設の設備に修繕等が必要になった場合は、各学校より予算要求が行われ、必要に応じて予算処置しておりますので、部活動の設備のために決まった額を予算確保しているものではなく、軽微なものについては、学校に配分された備品購入費や修繕料等から支出しています。

部活動に限った予算としては、生徒が四国大会や全国大会に出場した際に各種競技・審査会に参加する小・中学生に対する補助金交付要綱に基づき補助するため、当初に80万円を計上しております。

今後も学校施設の設備に修繕等が必要になった際には、必要に応じて予算を確保してまいりたいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

出来るだけ恵まれた環境で部活動に頑張ってもらいたいと思うので、よろしくお願いしたいと思います。

次に2つ目の質問です。町職員についてお伺いしたいと思います。

来年度の採用予定の町職員の試験案内が5月10日に発表されています。

ここ数年、退職者が多い中での採用予定ではないかと思います。そこで次の8点について質問します。

1点目です。来年度採用予定の職種と人数についてお伺い致します。

町長公室長（山下 佐千子）

兼若議員の来年度採用予定の職種と人数についてのご質問に答弁をさせていただきます。

令和7年4月1日採用予定で、現在、職員募集を行っているものは、一般行政の大学卒業程度は8名程度、身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳保持者が1名程度、土木の大学卒業程度は1名程度、消防は大学卒業程度で救急救命士の資格を有する者又は見込みの者が2名程度と資格を有さない者は1名程度、同じく消防の短大卒業程度で資格を有する者又は見込みの者は2名程度と資格を有さない者は1名程度となっております。

また、来年度採用の職員募集と同時に今年度10月1日採用予定で、一般行政の大学卒業程度を2名程度、募集を行っております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

2点目です。現在の町の正規職員の定数は何人で、実質雇用者数は何人なのか。お伺い致します。

町長公室長（山下 佐千子）

兼若議員の現在の町の正規職員の定数と実質雇用者数についてのご質問に答弁をさせていただきます。

現在の正規職員の定数は246人で、実質雇用者数は196人でございます。以上、答弁

とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

3点目です。その内、再任用者数は何人で、定数内に入りますか。お伺い致します。

町長公室長（山下 佐千子）

兼若議員の再任用者数と再任用者が定数に入るかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

今年度の再任用者数は5人で、この人数は定数内に入っております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次、4点目です。再任用者が定数に入った中で、課長級は何人、課長補佐級は何人、係長級は何人、一般職級は何人で、正規職員全体の人件費はいくらで、予算比率は何%なのでしょう。比較する為に5年前、10年前と状況はどのようになっているのでしょうか、お伺い致します。

町長公室長（山下 佐千子）

兼若議員の再任用者数を含めた定数内での役職別人数と正規職員全体の人件費、予算比率についてのご質問に答弁をさせていただきます。

今年度の再任用者を含めました職員数は、現在、課長級が17人、課長補佐級が32人、係長級が49人、一般職級が98人で合計196人でございます。

正規職員全体の人件費は、予算額が15億1,779万3千円で、予算比率は10.14%となります。

次に5年前の平成31年度ですが、職員数は課長級が14人、課長補佐級が35人、係長級が40人、一般職級が101人で、合計190人でございます。

正規職員全体の人件費は、予算額が14億9,550万7千円で、予算比率は9.34%となります。

次に10年前の平成26年度ですが、職員数は課長級が16人、課長補佐級が26人、係長級が40人、一般職級が112人で合計194人でございます。

正規職員全体の人件費は、予算額が14億3,995万円で、予算比率は9.14%となります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

5点目です。このような構成の中、会計年度任用職員、今まで臨時職員というような呼び方をしていたと思いますが、各課で雇用されていると思いますが、町が直接1年以上連続して雇用している会計年度任用職員数は何人で、また、全体の人件費はいくらで、予算比率は何%でしょうか。比較するために5年前、10年前と状況はどのようになっていますか。お伺い致します。

町長公室長（山下 佐千子）

兼若議員の1年以上連続して雇用している会計年度任用職員数とその人件費、予算比率についてのご質問に答弁をさせていただきます。

1年以上雇用している会計年度任用職員数は、現在108人でございます。会計年度任用職員全体の人件費は、予算額が2億7,819万6千円で、予算比率は1.86%となります。次に平成31年度でございますが、1年以上雇用していた会計年度任用職員数は110人でございます。全体の人件費は、予算額が2億2,596万6千円で、予算比率は1.41%です。次に平成26年度ですが、1年以上雇用していた会計年度任用職員数は104人です。全体の人件費は、予算額が1億8,725万4千円で、予算比率は1.19%となります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

6点目です。現在、町は再任用者については、希望があれば年金支給が開始される65歳まで雇用義務があり、また、今年度からは随時、定年が延長になっていき、令和10年度には定年が65歳になるとの事で、ますます高齢者の職員が増えていくと思われま。

そこで、現在、町が直接雇用している65歳以上の会計年度任用職員は何人いますか。また、それはどういう理由で雇用されているのでしょうか。お伺い致します。

町長公室長（山下 佐千子）

兼若議員の65歳以上の会計年度任用職員数とその雇用理由についてのご質問に答弁をさせていただきます。

現在、本町が直接雇用している65歳以上の会計年度任用職員は、108人中24人です。雇用理由と致しましては、一部は退職した元職員であり、すでに公務員としての知識を取得し、即戦力となることが挙げられます。元職員以外の雇用理由としましては募集に対しての応募者はほぼ中高年齢層であり、65歳未満で任用し、毎年度任用するに値するかを選考してきた結果、65歳を超えるに至ったものでございます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

7点目です。本来なら正職員を配置し、資格がなければ資格を取るよう指導し、職員の指導は、それぞれの各課上司が行うものではないでしょうか。

ますます職員の高齢化が進んでいく中で、会計年度任用職員を雇用する際に年齢制限や仕事の内容について、もう少し考える必要があると思いますが、いかがでしょうか。

町長公室長（山下 佐千子）

兼若議員の正規職員の指導と会計年度任用職員を雇用する際の年齢制限や仕事内容についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本来であれば、資格や経験を持つ正規職員を管理職が業務指導を行い、まとめていくところでございますが、正規職員だけでは日々の業務をこなすことも難しくなっ

てきております。そのような中で人手不足を補うために会計年度任用職員を雇用することは必須でございます。

会計年度任用職員の募集を依頼しておりますハローワークでは、原則として年齢や性別を不問としなければなりませんし、応募者は中高年層が多いのが現状でございます。それでも町職員の年齢が偏らないように注意をしていかなければなりません。

国の政策では、高齢者の雇用に関しまして、70歳までの雇用を努力義務としております。そこから、会計年度任用職員に対しましても年度ごとの選考の際には70歳未満の雇用とするなど、今後、任用年齢の制限については考えてまいります。仕事内容につきましては、正規職員が主となり、会計年度任用職員は、正規職員をサポートするための補助員として考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

8点目です。業務が多様化、複雑化、また、専門化していく中で職員数が足りなく新規事業企画が出来ないとの声も聞こえてきますが、職員数の増加や組織的に本来の役割分担をもう一度考えて見る必要があると思いますが、いかがでしょうか。

町長公室長（山下 佐千子）

兼若議員の職員数の増加や組織的な本来の役割分担についてのご質問に答弁をさせていただきます。

過去の行政改革により職員数を削減するため、新規採用を抑制した結果、年齢構成に偏りが生じ、定年退職者等が多い年が続ки、職員に大きく負担がかかっている状況が続いております。それを改善するために職員数の増加は必要不可欠であり、今後も職員の募集方法も工夫し、計画的に採用をしてまいります。

また、若者は全国的に転職に対して肯定的傾向が強まっていると言われておりますが、せっかく本町で働きたいと志を持ち入庁した職員が転職を希望することのないよう魅力ある職場であり続けることも大切だと考えております。魅力ある職場作りのためには、課長、課長補佐、係長などの役職ごとの本来の役割を果たすことが出来るように職員数の増加に努め、その上で協力体制が取れるような組織作りを検討してまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

再質問をさせていただきます。ただ今の答弁の中でも職員に大きく負担がかかっている状況が続いているというような、ご答弁を頂きました。正規職員の定数 246 人に対し、実質雇用者数 196 人、財政的なものが非常に大きいと思いますが、会計年度任用職員を増やすのではなく、モチベーション、また、スキルを上げるためには、正規職員を増やすべきと思いますが、いかがでしょうか。

町長公室長（山下 佐千子）

兼若議員の再質問に答弁をさせていただきます。

兼若議員のおっしゃるとおり、正規職員を増やすことが1番の方法と考えております。過去の行政改革を行う以前、平成16年度には、職員数が223人であったところ、現在は196人です。これを業務に合った適正な人数に増やしていくためには、本町で働きたいと思える魅力ある職場作りが必要です。そうでなければ、本当に採用を望む応募者数は増えないと考えております。まずは、私たちが職場環境を整え、職員の育成を行い、それを離職防止及び就活活動を行っている若者へのアピールに繋げてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

出来るだけ職員、財政的な面もあると思いますが、職員を増やして魅力あるまちづくりに邁進して頂きたいと思います。

次、最後の質問です。旧庁舎についてお伺い致します。

香川県内の空き家が全国を上回るペースで増え、空き家率が過去最高となったことを受け、池田香川県知事は5月27日、老朽化して倒壊の危険などがある空き家の撤去について「ペースを早めるよう市町長に直接働きかけたい」と述べ、市町を主体とした撤去の取組を加速する考えを示した。と新聞に掲載されました。

多度津町にとっての最大の大きな空き家問題は、旧庁舎と旧総合福祉センターです。過去に一般質問を各議員がしてきましたが、補助金頼りで明確な回答を頂いておりません。いつまでこの状態で放置するのか。台風等で人災があった時は、どう対応するのか、もうそろそろ結論を出して頂きたい。町長の考えをお伺い致します。

町長（丸尾 幸雄）

兼若議員の旧庁舎についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町では、近年、東日本大震災を教訓として、集中的に取り組んできました新庁舎建設などの防災・安全対策やコンパクトシティや地域活性化に資する事業として実施しました多度津駅周辺の整備などの大型事業が令和4年度末で一区切りついたところではありますが、旧庁舎や旧総合福祉センターなどの撤去を始め、老朽化が進んでいる一部の学校教育施設、社会教育施設、福祉施設などの建て替えや更新など町内の公共施設には、依然として多くの課題も存在しております。

昨今の非常に厳しい財政状況の中、今後いかに優先順位をつけて計画的に公共施設の再編や更新を進めていくか全庁的な課題として取り組んでいく必要があることから、本年度から副町長をトップとして全課長級の職員を主なメンバーとした公共施設再編・町有地有効活用検討プロジェクトチームを改めて発足させ、町内の公共施設に関するグランドデザイン構築に向けて、検討を開始したところであります。

その中で、10年程度の中期的なスパンで実施すべき事業の洗い出しや優先順位付けを行うとともに旧庁舎や旧総合福祉センターなどの撤去及び跡地利用につきましても施設所管課や事業計画所管課を中心に検討を行っていきたいと考えております。

なお、具体的な撤去などの実施時期につきましては、安全性を最優先にしながら、

補助スキームや町の財政状況なども含め、総合的に判断する必要がありますが、現時点では今年度中を目途に各所管課において解体時期や跡地利用の方針などについて、適宜示すことが出来ればと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

公共施設再編町有地有効活用検討プロジェクトチームのトップの副町長に再質問をさせていただきます。

今まで議会でも、この件に関しては、何回も質問を各議員がされてきましたが、やっと本腰を入れて検討するという、ただ今の町長のご答弁でしたが、なぜ、今までこういう対応が取られなかったのか、対応が遅れている要因は何なんでしょうか、副町長にお伺いしたいと思います。

副町長（岡部 登）

兼若議員の再質問に答弁をさせていただきます。

先ほどご質問頂きましたように本町の財政状況は借金が非常に多く、予算が少し硬直化している状況ですので、補助金なしで全ての問題に柔軟に対応することが出来にくくなっております。しかし、やるべきことは、やらなければなりません。藪議員のご質問にお答えしましたとおり、令和4年9月頃に県立多度津高校用地として県に売却する方向でありました交渉が頓挫致しました。その結果、この旧庁舎をどうするかといった問題につきましては、再度、一から検討し直すということになりました。多度津駅周辺地区都市再生整備計画、これはもう既に始まっておりましたが、その2期計画に盛り込むことが出来ますと庁舎を壊す費用、それから、新たに何か建てる費用、そういったものにつきまして補助金がつくということが考えられました。そのために、その計画の中に盛り込もうということになっております。で、例えば、公園にしますとか、それから資料館にします。それから図書館にします。そういったことが決まりますと潰す時にも補助金が出ます。で、一緒にしなくても大丈夫で。潰すだけ先にして、それから、活用方法については、じっくり立てていっても大丈夫ということですので、早急にそのことについては対応したいなという風に考えております。それで、先ほど申しましたように、本年度中に計画を立てて、来年度以降の出来るだけ早い時期に対策をお示し出来るように、それを目標としております。それから、少し対応が遅いではないかとおっしゃられたご質問については、今現在、全ての課が問題を共有する仕組みづくりにも着手しております。今までとは違った推進力のある行政運営が出来ますように取り組んでおります。この施策は、この課、あの施策は、あの課といった縦割りの考え方ではなく、課題が見えた時には、全ての課で出来ることはないかと積極的に、かつ、自主的に協力し合っていく、そのような考え方、やり方の改革にも取り組んでおります。財政的に少しでも負担にならないようにし、少しでも早く良いものが出来ますよう、職員一同一致団結して対応してまいりますので、ご理解頂きますようお願い申し上げます、再質

問に対する答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

ただ今の副町長のご答弁にご期待を申し上げ、6番、兼若 幸一の一般質問を終わりたいと思います。